

講義・演習概要

(シラバス)

第3部課程

第107期

【平成28年7月12日～平成28年8月5日】

講義・演習概要 (シラバス)

第3部課程第107期 (平成28年7月12日～8月5日)

課 目 名	【特別講演】地方分権改革の経緯とこれから
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	地方公共団体情報システム機構理事長 西尾勝 <プロフィール> 1964年 東京大学法学部助教授 1974年 東京大学法学部教授 1992年～1994年 東京大学法学部長 1999年 国際基督教大学教授 2006年 (財)東京市政調査会理事長 2007年 日本学士院会員 2014年 地方公共団体情報システム機構理事長
ね ら い	1993年の国会による地方分権推進決議に端を発した分権改革は、2013年に20周年を迎え、この流れを回顧する編集企画が続いている。分権改革は、現在もなお、地方分権改革推進有識者会議の下で、地方公共団体からの提案方式と手挙げ方式を中心に続けられているが、分権改革はトーン・ダウンしてきているとする論評がなされている。 どうしてこういう事態に立ち至っているのか。この点について解説しようとするのが、今回の「特別講演」のねらいである。
講 義 概 要	1993年の国会決議以降の、地方分権推進委員会による第一次分権改革、小泉政権による「三位一体の改革」、地方分権改革推進委員会による第二次分権改革の流れを概説し、分権改革の手法が「自由度拡充路線の改革」から「所掌事務拡張路線の改革」へと徐々に推移してきたことを説明する。 続いて、「自由度拡充路線の改革」がそれなりの成果を上げてきたのに対して、全国知事会が強く要求した「国の出先機関の原則廃止」や指定都市市長会が要求した「特別自治市構想」など「所掌事務拡張路線の改革」がなかなか思うように進まない原因について解説する。 そして、その結果として再燃してきているのが「道州制構想」であるが、この構想のどこに問題点があるのか講師の見解を述べ、地方公共団体関係者は、原点に立ち返って、分権改革の目的について再考してほしい旨訴える。
受 講 上 の 注 意	第一次分権改革と第二次分権改革についての講師の解説を詳しく知りたい方は、講師著の『地方分権改革』(東京大学出版会、2007年)と『自治・分権再考』(ぎょうせい、2013年)を参照されたい。
使 用 教 材	
効 果 測 定	なし
そ の 他	

講義・演習概要 (シラバス)

第3部課程第107期 (平成28年7月12日～8月5日)

課 目 名	地方行政の課題
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	<p>総務省大臣官房審議官 (地方行政・個人番号制度、地方公務員制度、選挙担当) 宮地 毅 <プロフィール> 昭和60年に自治省に入省。 和歌山県総務部長、内閣官房内閣参事官、北海道総務部長、総務省自治行政局 市町村体制整備課長、総務省自治行政局住民制度課長、総務省大臣官房参事官、 総務省自治行政局行政課長などを歴任。平成27年から現職。</p>
ね ら い	地方行政に関する現状と課題について理解することをねらいとする。
講 義 概 要	<p>昨今の地方行政を巡る諸課題について配付する講義資料に基づいて解説する。項目は次の内容を予定している。</p> <p>1：新たな広域連携・連携中枢都市圏について 2：第31次地方制度調査会答申について 3：地方行政サービス改革について 4：マイナンバー制度について</p>
受講上の注意	
使用教材	講義資料
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

第3部課程 第107期 (平成28年7月12日～8月5日)

課 目 名	地方財政の課題
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	<p>総務省自治財政局長 黒田 武一郎</p> <p><プロフィール> 昭和57年に自治省(現総務省)入省。総務省自治財政局交付税課長、自治財政局地方債課長、自治行政局地域政策課長、自治財政局財政課長、大臣官房審議官(財政制度・財務担当)、内閣官房内閣審議官、総務省大臣官房長などを歴任し、平成28年6月から現職。 地方公共団体においては、秋田県、広島市(商工課長、財政課長)、熊本県(財政課長、総務部長、副知事)で勤務の経験がある。</p>
ね ら い	最近の地方財政を巡る動きを踏まえ、今後どのような課題に取り組む必要があるか、大きな方向性を理解する。
講 義 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ○地方財政の現状と課題 ○平成28年度地方財政計画 ○国・地方プライマリーバランスの財政健全化目標 ○その他
受講上の注意	なし
使 用 教 材	講義レジュメ
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要 (シラバス)

第3部課程第107期 (平成28年7月12日～8月5日)

課 目 名	地方税制の課題
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	<p>総務省自治税務局長 林崎 理</p> <p><プロフィール></p> <p>昭和 58 年に自治省 (現総務省) 入省。総務省自治税務局市町村税課長、自治行政局選挙部政治資金課長、自治財政局交付税課長、自治行政局選挙部選挙課長、内閣府大臣官房審議官 (経済社会システム担当)、内閣官房内閣審議官などを歴任し、平成 28 年 6 月から現職。</p> <p>地方公共団体においては、青森県 (消防防災課長、地方課長)、福岡県 (財政課長)、大阪府 (総務部副理事 (兼財政課長)) で勤務の経験がある。</p>
ね ら い	最近の地方税制を巡る動きを踏まえ、今後どのような課題に取り組む必要があるか、大きな方向性を理解する。
講 義 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ○地方法人課税関係 ○車体課税関係 ○固定資産税関係 ○個人住民税関係 ○地方消費税関係
受講上の注意	なし
使用教材	講義レジュメ
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要 (シラバス)

第3部課程第107期 (平成28年7月12日～8月5日)

課 目 名	中央政治と地方行政
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	<p>時事通信解説委員長 山田 恵資 〈プロフィール〉</p> <p>1977年上智大入学。在学中1年間フィリピン留学。82年時事通信社入社。政治部に配属され、84年に福岡支社。警察、県政などを担当。88年大阪支社。警察、労組、医学を担当。91年政治部勤務。自民党の森喜朗氏、小泉純一郎氏らを取材。さらに公明党や小沢一郎氏を中心とする非自民連立政権を取材。その後、外務省を担当。97年から2001年までワシントン支局。クリントン政権、大統領選などを取材。帰国後に首相官邸キャップ。02年9月、小泉首相の北朝鮮訪問に同行取材。政治部を経て、07年4月整理部長。08年4月に政治部長。11年10月、解説委員兼編集局デスク。14年7月、仙台支社長。今年7月から現職。TBS ラジオ情報番組のコメンテーター。</p>
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> ・中央政治と地方行政の課題を東北勤務の経験に基づきながら、押さえていく。 ・安倍首相が進めるアベノミクスと憲法改正の動きを解説。また、野党を含めた当面の政治の行方を展望したい。
講 義 概 要	<p>◆第1回講義</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少と東京一極集中 ・震災復興と中央政治 ・地方分権の課題と道州制 ・安倍政権と地方の現状 <p>◆第2回講義</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参院選の分析 ・安倍政権が進めるアベノミクスと憲法改正 ・今後の政局…次期衆院選の行方 ・国際情勢が及ぼす地方への影響
受講上の注意	国内外の最新情勢をある程度把握しておいていただきたい
使用教材	なし
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要 (シラバス)

第3部課程第107期 (平成28年7月12日～8月5日)

課 目 名	最近の経済情勢
時 限 数	2時限
担 当 講 師	<p>SMB C日興証券(株)投資情報部 部長 司 淳 <プロフィール></p> <p>昭和61年3月 関西学院大学経済学部経済学科卒 昭和61年4月 日興証券株式会社入社、日興リサーチセンターに出向 昭和63年7月 大蔵省財政金融研究所に研究員として出向 平成2年7月 日興リサーチセンターに復帰、日興証券で情報室、事業戦略部、ビジネス調査部、日興コーディアル証券・国際市場分析部、SMB C日興証券・金融経済調査部を経て、ほぼ一貫してマクロ経済・市場・政治分析業務に従事する。現在はマクロ経済・政治分野を中心としてレポートを執筆するほか、SMB C日興証券主催の講演会を中心に講師を務める。</p>
ね ら い	<p>前半で日本を取り巻く海外経済の動向や最近の地政学リスクなどを把握する。後半では、日本経済の現状を踏まえた上で先行きの経済金融情勢を展望し、それぞれの理解を深めることがねらいである。</p>
講 義 概 要	<p>世界経済は先進国主導で緩やかに回復している。米国は堅調に推移し、ユーロ圏も改善しているが、新興国は全体として回復が遅れており、バラツキが目立っている。日本経済は2014年7-9月を底に回復基調にあるが、現状は足踏みしている。14年度は消費増税により実質▲0.9%に落ち込んだが、15年度は+0.8%となった。消費増税を再延期したことで駆け込み需要や反動減がなくなり、16年度は+0.7%、17年度は+0.9%程度の緩やかな回復が見込まれる。潜在成長率(内閣府+0.4%、日銀+0.2%)を3年連続でなんとか上回る見通しだが、1%以下の低成長が続くことで、回復も力強さを欠く。このため常に内外のリスクにさらされ続けることになり、総じて金融市場の動向も不安定になりがちであろう。したがって経済体質の強化が急務であり、成長戦略(構造改革)の加速が求められる。</p>
受 講 上 の 注 意	なし
使 用 教 材	講義レジュメ(当日配布予定)
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要 (シラバス)

第3部課程第107期 (平成28年7月12日～8月5日)

課 目 名	行政法
時 限 数	4 時限
担 当 講 師	立教大学教授 神橋 一彦 <プロフィール> 昭和62年 3月 東北大学法学部卒業 平成 6年 3月 東北大学大学院法学研究科博士課程修了・法学博士 平成 6年 4月 金沢大学法学部助教授 平成16年 4月 立教大学法学部教授 (現在に至る)
ね ら い	行政法をめぐる最近の課題のなかから、平成16年の行政事件訴訟法の改正を取り上げ、その内容と、改正後10年たった現在までの運用の状況・問題点について解説する。
講 義 概 要	第1講 行政法の基本原理 第2講 行政活動に対する国民の権利保護 (1) 行政事件訴訟法の概要 (2) 平成16年改正のポイント (3) 平成16年改正後の判例の動向・問題点 第3講 行政裁量と行政手続 (1) 行政裁量とその司法的統制 (2) 行政手続法の内容 (3) 行政手続上の瑕疵と処分の取消し
受講上の注意	行政法の理論的な問題について講義を行うが、実際の行政活動や過去の職務上の経験などにひきつけながら、問題意識をもって受講していただきたい。
使 用 教 材	レジюме・資料を配布する。
そ の 他 (他の課目との関連)	

講義・演習概要 (シラバス)

第3部課程第107期 (平成28年7月12日～8月5日)

課 目 名	比較地方自治
時 限 数	2時限
担 当 講 師	<p>明治大学公共政策(専門職)大学院ガバナンス研究科教授 山下 茂 <プロフィール></p> <p>昭和46年東大法卒、自治省入省、日本国政府派遣で英国留学しセント大学大学院で修士(地方自治専攻 M. A.)・バーミンガム大学地方自治研究所(INLOGOV)名誉研究フェローとなる。</p> <p>自治省では大臣官房や財政局の課長(地域政策、公営企業、国会関係等)、消防大学校長などを歴任、また、地方団体では広島県を振り出しに長野県課長、岡山県課長、広島市財政局長、栃木県総務部長、和歌山県副知事などを歴任。国、県、市、各レベルで様々な行政経験を経た後、(財)自治体国際化協会(CLAIR)パリ事務所長を経て、平成16年より現職。</p> <p>主要著作:『体系比較地方自治』(H22・ぎょうせい刊) 『英国の地方自治』(H27・第一法規刊) 『フランスの選挙』(H19・第一法規刊) 『日英米地方自治用語辞典』(共著・H5 ぎょうせい刊)</p>
ね ら い	諸外国における地方自治制度、地方分権やその動向について比較を行い、地方自治についての国際的な視点を育成することをねらいとする。
講 義 概 要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国際比較する場合の留意点 2. 国際的な視点の必要性 3. 地方自治システムの総括的な国際比較 4. 仏・英などを例に取り上げて、地方自治単位の設定+自治機構など比較 5. 地方分権の国際的な動向 6. 補完性と近接性の原理 7. 我が国における地方分権を見る
受講上の注意	なし
使用教材	レジュメと関係資料を配付する。
効果測定	なし
そ の 他	

第3部課程第107期 (平成28年7月12日～8月5日)

課 目 名	新たな広域連携
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	<p>総務省自治行政局市町村課長 小川 康則 <プロフィール></p> <p>平成3年に自治省に入省。札幌市調整課長、京都府地方課長、自治行政局行政課理事官、大臣官房秘書課企画官、岡山県総務部長、自治行政局行政経営支援室長、大臣官房広報室長などを歴任。本年6月から現職。</p>
ね ら い	<p>人口減少・少子高齢社会においても、全国の市町村が持続可能な形で行政サービスを提供していくためには、単独の地方自治体の活性化に加えて、近隣市町村との有機的な連携による活性化が重要と考えられる。このような観点から、人口構造の変化や市町村の現況、今般地方自治法を改正して創設した新たな広域連携の仕組みなどを紹介しつつ、今後の市町村のあり方や課題について理解することをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>講義資料に基づいて、以下の項目について解説する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人口構造の変化 ○市町村の現況について ○広域連携等について ○新たな広域連携等について
受講上の注意	
使用教材	講義資料
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

講義・演習概要 (シラバス)

第3部課程第107期 (平成28年7月12日～8月5日)

課 目 名	公共政策の視点
時 限 数	2時限
担 当 講 師	金井 利之 東京大学大学院法学政治学研究科・教授
ね ら い	自治体における公共政策について、個別政策に共通する横断的な仕組に関して、総合計画（復興計画・地方創生総合戦略なども含む）、行政評価、行政改革、国・自治体間関係などの観点から、解説を行う。
講 義 概 要	序 第1講 自治体における公共政策 第1節 総合計画 第2節 行政評価 第3節 行政改革 第2講 国との関係における公共政策 第1節 未完の分権改革 第2節 復興計画 第3節 総合戦略
受講上の注意	特になし
使用教材	『実践自治体行政学』『地方創生の正体』
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第3部課程第107期 (平成28年7月12日～8月5日)

課 目 名	ポリシーマネジメントと評価
時 限 数	2時限
担 当 講 師	<p>政策研究大学院大学教授 岡本 薫 <プロフィール> 東京大学理学部地理学課程卒。OECD 科学技術政策課研究員、内閣審議官(総理タスクフォースメンバー)、OECD 教育研究革新センター研究員、文部科学省課長等を歴任。2006年より現職。 主著:『なぜ日本人はマネジメントが苦手なのか』(中経出版)、『Ph. P手法によるマネジメントプロセス分析』(商事法務)、『世間さまが許さない!』(ちくま新書)、『日本を滅ぼす教育論議』(講談社現代新書)、『著作権の考え方』(岩波新書)など</p>
ね ら い	<p>分権化・自由化・規制緩和の時代の自治体職員にとって「自由を使いこなすスキル」である「マネジメント力」は、各自治体独自の政策形成を推進する上で不可欠の能力となっている。本講義は、政策を戦略的に企画・実践するポリシー・マネジメントのプロセスについて、従来のPDCA・PDSなどを越えた、汎用性のある新しい実践的な発想法・手法を修得することをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>まず、政策形成のための組織マネジメントについて企画・分析・検証等を行う新しい手法である「Ph. P手法」の概要を学ぶ。 さらに、同手法の7つのステップ(①現状把握、②原因特定、③目標設定、④手段選択、⑤集団意思形成、⑥手段実施確保、⑦評価)に沿って、具体的な失敗事例を示しつつ重要ポイントを解説し、自治体独自の政策を適切に構想できるよう、ポリシーマネジメントのロジカルな実践手法を学ぶ。 特に重要なマネジメントの「評価」については、ステップ⑦だけでなく、関係する他のステップでも、留意点や具体的手法を学ぶ</p>
受講上の注意	なし
使用教材	<ul style="list-style-type: none"> ・テキスト 岡本薫『なぜ日本人はマネジメントが苦手なのか』(中経出版) ・その他の配布資料(当日配布する)
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第1部・第2部特別課程第31期 (平成28年8月24日～9月15日)

課 目 名	住民協働政策論
時 限 数	2時限
担 当 講 師	<p>明治大学政治経済学部 教授 牛山 久仁彦 <プロフィール></p> <p>中央大学法学部法律学科卒業。明治大学政治経済学部助教授などを経て現職。日本行政学会理事、日本地方自治学会理事などを務める。主な著書に『政治・行政への信頼と危機管理』『自治体議会の課題と争点』『現代地方自治の課題』『分権時代の地方自治』など。</p>
ね ら い	<p>少子高齢化に伴う地域公共サービスの多様化や、財政危機による行政サービスの縮小をふまえ、全国の自治体で取り組まれている協働政策の意義と現状についての理解を深める。また、NPOや市民活動団体による活動に対応し、求められる行政体制の整備について、法的・制度的側面から考える。</p>
講 義 概 要	<p>協働が政策的に取り組まれるようになった社会的背景と現状について考えた上で、政策形成や具体的な公共サービス提供の現状を理解することを目指す内容となる。また、そのために必要な行政体制の整備や条例の取り組みなどについて講義を行う。</p> <p>【1】なぜ協働が求められるのか</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 協働の社会的背景 2 協働の概念と理論的整理 3 協働政策の諸側面 (協働についての政策形成とサービス供給) 4 人材育成とヒューマン・リソース <p>【2】協働政策の現状と課題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公共サービス提供における協働 2 住民・企業と行政の協働事例 3 協働政策充実のための行政体制整備 4 今後の課題と展望
受講上の注意	<p>所属自治体の協働への取り組み状況などについて事前の調査を望みたい。佐々木信夫、牛山久仁彦他著『現代地方自治の課題』学陽書房 (参考書)</p>
使用教材	事前配付するレジュメ等
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	「行政経営の理論と実践」の講義をふまえ、関連づけた学習が望ましい。

講義・演習概要（シラバス）

第3部課程第107期（平成28年7月12日～8月5日）

課 目 名	データサイエンス（統計）
時 限 数	2時限
担 当 講 師	<p>吉田 明子 <プロフィール> 平成4年3月 東洋大学卒業 平成4年4月 総務省入省 平成28年4月～ 総務省統計局統計情報企画室課長補佐</p>
ね ら い	<p>今、社会では、統計的な思考力によって様々な課題を解決していく能力、すなわち“データサイエンス”力の高い人材が求められている。本講義では“データサイエンス”力の向上を目指し、データ分析の基本的な知識を理解することをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>社会でデータがどのように活用されているか、実際のデータを用いた分析事例を紹介しながら、データを分析する際に必要な統計学の基礎やデータの見方について初心者にも分かりやすく解説する。また、誰もが入手可能な公的統計データをインターネットを用いて簡単に取得する方法についても説明する。</p> <p>講義内容の項目は以下のとおりである。</p> <p>■データサイエンスとは、データの活用、代表値、相関係数、回帰分析、比率、時系列データ、公的統計データの入手方法</p>
受 講 上 の 注 意	なし
使 用 教 材	・講義レジメ
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

第3部課程第107期 (平成28年7月12日～8月5日)

課 目 名	地域特性とまちづくり戦略
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	<p>東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授 西村幸夫 <プロフィール></p> <p>東京大学都市工学科卒、同大学院修了。明治大学助手、東京大学助教授を経て、1996年より同大学教授。この間アジア工科大学助教授 (バンコク)、MIT 客員研究員、コロンビア大学客員研究員、フランス国立社会科学高等研究院客員教授などを歴任。専門は都市計画、都市保全計画、都市景観計画など。工学博士。</p> <p>著書『西村幸夫 風景論ノート』(鹿島出版会、2008年)、『都市保全計画』(東大出版会、2004年) など他多数。</p> <p>日本イコモス国内委員会委員長、国土交通省国土審議会委員、文化庁参与など他多数を務める。</p>
ね ら い	<p>日本各地の都市の個性や特色をどのように読み解くのか、について具体的な事例を通して解説する。個性の読み取りにくいまちについても、積極的に題材にする。このことによって、今後のまちづくりの課題を的確にはあくすることができるようになることを目指している。</p>
講 義 概 要	<p>下記教材を使用し、まちの読解法を示すとともに、いくつかの事例で具体的な手法を例示する。</p>
受講上の注意	
使用教材	「図説 都市空間の構想力」
効果測定	
そ の 他 (他の課目との関連)	

講義・演習概要 (シラバス)

第3部課程第107期 (平成28年7月12日～8月5日)

課 目 名	地域産業の再生と雇用の確保
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	<p>東北大学大学院 工学研究科教授 堀切川 一男 <プロフィール> 東北大学工学部卒、同大学院修了。同大学助手、講師、助教授を経て、平成13年より現職。 文部科学省中央教育審議会専門委員、全国知事会地方自治先進政策センター専門委員、仙台市地域連携フェロー、宮城県行政評価委員会政策評価部会長、福島県地域産業復興支援アドバイザーなどを務める。</p>
ね ら い	<p>地域の中小企業との連携による雇用確保の事例紹介を通じ、それぞれの自治体での成果の向上や効率化を目指すことをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>講師は、平成16年度より仙台市地域連携フェローとして、地域技術者向けセミナー「寺子屋せんだい」の開催、「御用聞き型企业訪問」による地域企業への技術指導や共同研究開発、などの取り組みを行ってきており、これまでに地域の中小企業との産官学連携により、60件以上の新製品の实用化を達成している。この活動スタイルは、短期間に多数の成功事例を生み出す新しい産学官連携スタイルとして「仙台堀切川モデル」と呼ばれ、全国的に注目されてきている。本講義では、「仙台堀切川モデル」の概要を紹介するとともに、地域産業の再生のための産官学連携によるものづくりの成功の秘訣や、これからの我が国の産業構造のあり方、産学官連携のあり方、東日本大震災の復興に向けた取り組みなどについて解説する。</p>
受講上の注意	なし
使用教材	講義レジメ
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要 (シラバス)

第3部課程第107期 (平成28年7月12日～8月5日)

課 目 名	地域福祉をめぐる課題と展望
時 限 数	2時限
担 当 講 師	<p>ルーテル学院大学学事顧問・教授 市川 一宏 <プロフィール></p> <p>1980年、東洋大学大学院社会学研究科社会福祉学専攻博士前期課程修了 1983年、同博士課程単位取得満期退学 1983年、日本ルーテル神学大学専任講師 1986年、同助教授 2001年、ルーテル学院大学文学部社会福祉学科学科長 2002年、ルーテル学院学長 2014年、学事顧問・教授</p>
ね ら い	<p>一人暮らし高齢者への調査結果から明らかになった孤独死や餓死問題を考えるうえで出発点となる孤立の状況など、これからの地域社会における福祉のあり方と自治体の責務などについて理解することをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>今日、孤立死、虐待、貧困、認知症高齢者の介護等の社会問題が深刻化しており、各自治体が緊急に取り組む必要が生じている。この状況に対し、国は、社会保障審議会『生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会報告書』、社会的養護、地域包括ケア、「これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告」等の地域福祉の取り組みを提起してきている。それらの動向を踏まえ、実践事例を紹介しつつ、地域福祉のあるべき姿を模索したい。</p>
受 講 上 の 注 意	<ul style="list-style-type: none"> 参加型の講義をすすめるので、自治体の取り組みを理解しておくことが望ましい
使 用 教 材	講義レジメ
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要 (シラバス)

第3部課程第107期 (平成28年7月12日～8月5日)

課 目 名	地域医療の課題と展望
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	厚生労働省医政局地域医療計画課 課長補佐 木下 栄作 <プロフィール> 厚生労働省医政局総務課、保険局医療費適正化対策推進室、健康局結核感染症課、岐阜県保健医療課長、雇用均等・児童家庭局母子保健課を経て、平成27年4月より現職
ね ら い	地域医療政策の現状と課題について俯瞰し、自治体に期待されている役割の理解することを目指す。
講 義 概 要	地域医療政策の現状と課題について俯瞰する。 1 医療法改正について 2 医療計画について 3 財源の確保について 4 在宅医療について 等
受講上の注意	地域医療の現状や医療制度について、受講者の地域における特徴や課題について予め問題意識を持っておくことが望ましい。
使用教材	パワーポイントにより当日映写。
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要 (シラバス)

第3部課程第107期 (平成28年7月12日～8月5日)

課 目 名	自治体環境政策の課題と展望
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	<p>大妻女子大学 教授 戸崎 肇 <プロフィール></p> <p>1963年に大阪で生まれる。1986年、京都大学経済学部卒業。同年、日本航空株式会社に入社。空港業務、営業活動に従事した後、日本経済研究センターに出向。エコノミストとしての研修を受ける。この間、社会人大学院でも学び、1994年末に学業専念のため退社。帝京大学経済学部専任講師、同助教授、明治大学商学部助教授、教授、早稲田大学ビジネススクール教授を経て現職に至る。</p>
ね ら い	<p>環境問題への対応や社会の認識は、時代とともに変遷している。本講義では、地球環境問題をめぐる現状から、環境問題に対する企業の対応、さらに、自治体の地域政策として環境問題に取り組むことの重要性などについて理解することをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境を考える視点：経済学的思考とはどのようなものか 環境問題における経済学の貢献について 近現代史から見た環境問題 2. 経済の3つの主体別に見た環境問題の性質と現状 企業：デフレの長期化、労働インセンティブと環境対策 家計：公害と地球環境問題との違いについて 政府：規制のあり方、「持続的成長」とは 3. 環境対策における「想像性」の重要性 4. 地域政策としての環境問題 雇用対策との連動性、など
受 講 上 の 注 意	<p>柔軟に、様々な視点から環境問題を捉えていきましょう。そのため、色んなことに興味を持って知識を広げながら、それを元にしっかりと自分で考えていくことが求められます。</p>
使 用 教 材	<p>講義時にプリントを配布します。</p>
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第3部課程第107期 (平成28年7月12日～8月5日)

課 目 名	中心市街地活性化の戦略
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	中央大学総合政策学部教授 細野 助博 <プロフィール> 1971 慶應義塾大学経済学部卒業 1973 同大学院経済学研究科修士課程修了 1981 筑波大学院社会工学研究科博士課程修了 1993- 中央大学総合政策学部教授 1997-1998 メリーランド大学大学院客員教授 1999- 中央大学大学院総合政策研究科博士課程教授 2005- 同大学院公共政策研究科教授 2007-2009, 2013- 同大学院公共政策研究科委員長
ね ら い	人口減少時代に、課題解決のための地元住民の意識改革から中心市街地が活性化する方法を理解することをねらいとする。また、各地の成功事例についても言及する。
講 義 概 要	全国データを使用して、中心市街地活性化の戦略を検討すると同時に、内外のまちづくりの事例を踏まえて、現実的な処方箋を例示する。 ◆人口減少時代の地方の現状 ◆中心市街地の現状とその社会的役割 ◆データで探る「コンパクトシティ」の本質 ◆米国の事例は日本の先行事例 ◆大学の活用の3事例 ◆その他
受講上の注意	各自の出身地の中心市街地について、現状を把握しておくこと。
使用教材	参考文献を予め配布するので、事前に学習しておくこと。
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第3部課程第107期 (平成28年7月12日～8月5日)

課 目 名	「災害危機管理」 東日本大震災を踏まえて、今後のわが国の防災対策と危機管理のあり方
時 限 数	2時限
担 当 講 師	東京大学教授 目黒公郎 <プロフィール> 1991年 東京大学大学院工学系研究科博士課程修了、工学博士 1992年 東京大学生産技術研究所 助手 1995年 同 助教授 2004年 同 教授 2006年 東京工業大学特任教授兼務 (2010年まで) 2007年より現在まで 東京大学生産技術研究所都市基盤安全工学国際研究センター長 2008年より現在まで 放送大学客員教授 (兼務) 2010年より現在まで 東京大学大学院情報学環教授 (兼務) 2013年より現在まで 国際連合大学 (UNU) Adjunct Professor (兼務) 2015年より現在まで 日本地震工学会会長 2016年より 内閣府本府参与
ね ら い	<p>東日本大震災では、大規模な津波の発生などにより、多数の死傷者、建物被害など未曾有の被害が生じ、改めて防災対策の重要性が問われている。また、2016年の熊本地震災害とその対応は、自治体が今後進めるべき防災対策に様々な教訓を示している。</p> <p>本講では、災害発生のメカニズムと防災の基本を学ぶとともに、将来の被害を最小化するために、事前から復旧・復興期まで災害対策を、どのように考え、どのように効率的に進めていくべきか、自治体職員 (特に災害対応の責任者) が参考にできるよう実践的知識を習得する。また地域防災計画のあるべき姿とその運用法を学ぶこともねらいとする。</p>
講 義 概 要	第1部 東日本大震災と熊本地震災害の教訓 第2部 防災対策の基本 第3部 首都圏の地震災害で怖いこと (津波災害以外で) 第4部 大地震は明日起きても不思議ではない 第5部 災害イマジネーション能力を身につける 第6部 防災/危機管理マニュアルと災害情報のマネジメント 第7部 耐震補強を進めるには 第8部 我が国の防災/危機管理のあるべき姿のまとめ
受講上の注意	特になし
使用教材	講義レジュメ「地域と都市の防災 (放送大学教育振興会)」、目黒公郎・村尾修
効果測定	なし
そ の 他	なし

第3部課程第107期 (平成28年7月12日～8月5日)

課 目 名	災害時の広域応援
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	<p>総務省消防庁国民保護・防災部防災課広域応援室長 仲村 吉広 (プロフィール)</p> <p>平成4年4月自治省(総務省)入省。</p> <p>総務省消防庁消防・救急課理事官、内閣府沖縄振興局総務課跡地利用促進室長、防衛省地方協力局地方調整課施設調整官等を経て平成28年6月から現職。</p> <p>地方公共団体においては、千葉県、青森県、静岡県、神奈川県で勤務。</p>
ね ら い	<p>我が国の消防は、市町村消防の原則(市町村がその区域内の消防に関する責任を有する)を定めている。これとあわせて、大規模災害等の場合に、市町村の消防力のみでは対処できない場合について、補完的に消防に関する広域応援の措置を定めている。</p> <p>この現実の消防の広域応援に関する課題に対応して、創設され、発展してきたのが、緊急消防援助隊である。</p> <p>本講義では、緊急消防援助隊等の消防の広域応援制度について理解することをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>はじめに、消防組織法における市町村消防の原則、広域応援の措置等を説明する。</p> <p>その後、緊急消防援助隊の沿革、法令上の位置づけ、編成・運用、出動実績等を説明する。</p>
受 講 上 の 注 意	
使 用 教 材	講義資料を使用する
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要 (シラバス)

第3部課程第107期 (平成28年7月12日～8月5日)

課 目 名	女性が活躍する社会づくり
時 限 数	2時限 (講義時間は内50分)
担 当 講 師	総務省自治行政局公務員部女性活躍・人材活用推進室長 尾原 淳之 <プロフィール> 平成7年4月 旧総務庁 (現総務省) 入庁 平成10年7月 総務庁行政管理局情報公開法施行準備室主査 平成21年8月 内閣官房行政改革推進室室員 (独立行政法人改革担当) 平成24年12月 総務大臣秘書官事務取扱 平成26年9月 大臣官房企画課情報システム室長 平成28年4月 現職
ね ら い	<p>女性地方公務員の活躍は、各自治体における経営戦略上の重要課題となっています。これを推進するためには、長時間勤務の是正等の働き方改革や、人事管理の抜本的な変革が必要です。</p> <p>受講者の方が、女性活躍推進の意義・重要性や取組内容について理解を深め、各自治体の現場でこれを率先実行するリーダーとして活躍していただくことを本講義のねらいとしています。</p>
講 義 概 要	<p>平成28年度は、昨年成立した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法)の施行元年であり、講義では、女性活躍が求められる背景や関連の制度、女性地方公務員の活躍に係る現状及び課題、自治体の取組状況等について説明します。</p> <p>I 女性活躍に係る制度とこれまでの経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 女性活躍推進法、第4次男女共同参画基本計画 など <p>II 自治体における現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ トップや管理職の意識・職場風土、長時間勤務、男性の育児休業取得、旧来型の人事運用 など <p>III 自治体の取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 特定事業主行動計画の策定 ➢ イクボス宣言、多様な働き方 (テレワーク、フレックスタイム制等)、研修等の充実、両立支援制度を利用しやすい環境整備、女性職員のキャリア形成支援 など <p>(参考) 国における取組</p>
受講上の注意	なし
使用教材	講義レジュメ
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	<p>総務省が毎月発行している「地方公務員月報」では、女性活躍やワークライフバランス等に関する自治体や民間企業の取組事例を随時紹介しています。各自治体の人事担当課に配布しておりますので、是非ご一読ください。</p>

講義・演習概要 (シラバス)

第3部課程第107期 (平成28年7月12日～8月5日)

課 目 名	女性活躍・働き方改革を実現するための組織・職場づくりの成功の法則
時 限 数	2時限 (講義時間は内90分)
担 当 講 師	NPO法人ファザーリング・ジャパン ファウンダー／代表理事 安藤 哲也 1995年生まれ、二男一女の父。出版社、書店、IT企業など9回の転職を経て、2006年に父親支援事業を展開するNPO法人ファザーリング・ジャパンを設立し代表に。「笑っている父親を増やしたい」と講演や企業向けセミナー、絵本読み聞かせなどで全国を歩く。最近は、管理職養成事業の「イクボス」で企業・自治体での研修も多い。
ね ら い	講義を通じ、受講者の自治体職員 (管理職と将来の幹部候補者) にも女性活躍・働き方改革の意義を理解いただき、我が組織はどうか、管理職・男性・女性それぞれの立場で、この問題にどう向き合うべきか等について考え、自治体に戻り、自分ができることから実践してみる、という契機になればと考えています。
講 義 概 要	○組織・職場において、なぜイクメン・イクボスは必要か。女性活躍の推進を含め、どういうメリットがあるか。 ○組織・職場において、ワークライフバランスを阻害する要因は何か。 ○先進企業は、阻害する課題をどのように解決しているか。(先進企業が共通して実施している取組 (トップコミットメント、現場の的確な課題抽出、女性自身・男性・管理職それぞれに対するアプローチ、男女全てのWLB実現のための働き方改革) 等の紹介) ○女性の活躍・働き方改革の実現のための成功の鍵・ポイントは何か。
受講上の注意	
使用教材	パワーポイント
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要 (シラバス)

第3部課程第107期 (平成28年7月12日～8月5日)

課 目 名	多文化共生と地域社会
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	<p>明治大学国際日本学部教授 山脇 啓造 <プロフィール> コロンビア大学国際関係・公共政策大学院修了。専門は移民政策・多文化共生論。2000年頃から多文化共生社会の形成に向けた様々な政策提言を発表。国や地方自治体の外国人施策関連委員を歴任。</p>
ね ら い	多文化共生社会の形成に関する基本的な課題への理解を深め、国や自治体、市民団体、企業、大学等がそれぞれ果たすべき役割を論じることをねらいとする。
講 義 概 要	<ol style="list-style-type: none"> 1. はじめに 2. 自治体の取り組み 3. 国の取り組み 4. 海外の取り組み 5. 自治体と国の最新動向 6. 自治体と国の課題
受 講 上 の 注 意	事前に市町村国際文化アカデミーのメールマガジン掲載の拙稿「多文化共生の新時代」「多文化共生社会に向けて」を読んでおくことが望ましい
使 用 教 材	講義レジメ (その他参考資料を配布予定)
効 果 測 定	
そ の 他 (他の課目との関連)	

講義・演習概要（シラバス）

第3部課程第107期（平成28年7月12日～8月5日）

課 目 名	組織運営の両輪（リーダーシップとマネジメント）
時 限 数	2時限
担 当 講 師	<p>ITO Fuminori Consulting 代表 伊藤 史紀 早稲田大学マニフェスト研究所 人材マネジメント部会 専任講師 民間企業で営業や人事マネージャーを経験。新工場の立ち上げや経営に行き詰まったホテルの再建などを経験し、2010年より現職。 民間企業向けに経営計画立案支援や人事評価制度導入・課題解決などを行っている。行政向けには新任職員研修など単発の研修の他、主査級、係長級など階層別実践を通じての学びを重視したプロジェクト型の研修を提供している。 組織開発・人材育成が専門分野。</p>
ね ら い	<p>本研修は、組織を効果的、効率的に動かすために欠かせない二つの力、すなわちリーダーシップとマネジメントについて学び、実践するための行動計画を立てることをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>☆高い成果を上げるチームの特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チームの良し悪し ・チームで成果を上げる5つのポイント ・目的と目標、手段の関係 <p>☆リーダーシップとマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ある経営者の経験談 ・指導・統率力と影響力 ・リーダーシップとマネジメント ・創造的な仕事と定型的な仕事 ・アクションプランを立てる
受 講 上 の 注 意	3名～5名程度で対話する場面が多い。
使 用 教 材	レジュメ
効 果 測 定	なし
そ の 他	

第3部課程第107期 (平成28年7月12日～8月5日)

課 目 名	人事評価と人材育成
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	<p>早稲田大学政治経済学術院教授 稲継裕昭 ＜プロフィール＞</p> <p>京都大学法学部卒業。地方自治体勤務を経て、姫路獨協大学助教授、大阪市立大学教授、法学部長を経て、2007年より現職。放送大学客員教授を兼ねる（大学院テレビ科目「自治体ガバナンス」担当）。著書に『地方自治入門』（有斐閣）、『自治体ガバナンス』（放送大学教育振興会）、『プロ公務員を育てる人事戦略—職員採用・人事異動・職員研修・人事評価』、『プロ公務員を育てる人事戦略 part 2 -昇進制度・OJT・給与・非常勤職員』（ぎょうせい）、『人事・給与と地方自治』（東洋経済）、『公務員給与序説』（有斐閣）、共著に『行政ビジネス』『包括的地方自治ガバナンス改革』（東洋経済）、『分権改革は都市行政機構を変えたか』（第一法規）、編著に『自治体行政の領域—官と民の境界線を考える』（ぎょうせい）など著書編著多数。</p>
ね ら い	<p>自治体はかつてないほどの環境の変化に直面しており、このような状況のなかで自治体職員に求められる能力も大きく変わりつつある。限られた資源である人的資源の質を上げ、住民サービスの向上に資する有能な職員集団となるためには、自学を刺激する様々な人事給与制度諸制度の連動が必要だ。その中核に位置するのが人事評価制度である。平成28年4月からの改正地方公務員法の施行の最大眼目もこの点にある。</p> <p>本講義では、人事評価制度の構築と運用、評価制度を活用した人材育成についての基礎知識を身につける。</p>
講 義 概 要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自治体大激動の時代と職員の能力開発 2. マネジメントシステムの中核に位置する人事評価制度 3. 人事評価の意義・目的と役割 4. 人事評価と管理職：評価者の意識 5. 人事評価の基本原則 6. 評価の進め方・重要なこと 7. 目標管理による業績評価 8. 面談の手法と評価者の面談能力の向上 9. 評価者研修の種類と主催者の役割 10. 人事評価制度による人材育成
受講上の注意	<p>自団体における人材育成基本方針、人事評価マニュアルを予め読んだうえで受講してください。（可能な人は持参してください）</p>
使用教材	<p>講義レジュメ</p> <p>稲継裕昭/自治研修協会『パソコンで学ぶ地方公共団体の人事評価』自治研修協会 稲継裕昭『評価者のための自治体人事評価 Q&A』ぎょうせい</p>
効果測定	<p>授業の最後に簡単な効果測定を行います</p>
そ の 他	

講義・演習概要 (シラバス)

第3部課程第107期 (平成28年7月12日～8月5日)

課 目 名	自治体のガバナンス
時 限 数	3時限
担 当 講 師	<p>関西学院大学ビジネススクール教授 石原俊彦 <プロフィール> 1989年 8月 公認会計士登録 2005年 4月 関西学院大学 専門職大学院 経営戦略研究科 教授 (現在に至る) 2007年 2月 英国バーミンガム大学公共政策学部客員教授 2011年 8月 第30次地方制度調査会委員 2015年 7月 英国勅許公共財務会計協会 CIPFA 本部理事</p> <p>日英の地方自治体会計と行政経営の比較分析をテーマに研究活動を展開。 社会活動として、国際公会計学会会長や全国都市改善改革実践事例発表会審査委員長など現任。</p>
ね ら い	<p>地方公共団体監査制度については、団体を取り巻く環境の変化に応じて逐次見直しが進められてきたが、近年も不適切な会計処理事例の発生や、公会計制度改革等を踏まえ、大きな見直しが検討されている。本講義では、監査委員監査制度を中心に、自治体ガバナンスの概要と課題について理解することをねらいとする。また、NPG や Co-Production の概要を説明する。</p>
講 義 概 要	<p>監査実務と制度は、内部統制 (リスクによるマネジメント) の問題と密接に関連する。この講義では、内部統制の概要に関する議論からはじめて、監査制度の現状と課題に付言します。特に、職員による不祥事の予防と摘発、さらには、最少の経費で最大の効果が発現できる監査実務の実現に向けた、基本的な考え方を整理する。わが国の監査実務はガラパゴス化されているという意見がある。民間企業の監査や諸外国の自治体監査制度とは、非常に異なった独自の進化を遂げているといえよく聞こえますが、実情はその反対であり、その現状を確認して、あるべきガバナンスと監査の実務に向けた考察を行う。</p>
受講上の注意	地方公共団体を取り巻くガバナンスの基本構造について、イメージを形成して受講してもらいたい。
使用教材	
効果測定	
そ の 他 (他の課目との関連)	特になし

講義・演習概要 (シラバス)

第3部課程第107期 (平成28年7月12日～8月5日)

課 目 名	実践 自治体の危機管理
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	<p>(株) 田中危機管理広報事務所 代表取締役社長 田中 正博 ＜プロフィール＞ 1962 年 早稲田大学文学部卒、電通パブリック・リレーションズ社に入社、同社・常務取締役、専務取締役、顧問を歴任後、2001 年に田中危機管理広報事務所を設立し 2010 年から現職 緊急記者会見、クレーム対応、欠陥商品問題、訴訟問題、企業不祥事など 1,500 件を超える危機管理コンサルティング業務を手掛ける。 事業構想大学客員教授、静岡県ジャンル別広報アドバイザー</p>
ね ら い	自治体の真の危機＝「不祥事」の発生する原因や発生時の管理職の心得、失敗から学ぶ行政の危機管理、緊急記者会見時の応答の心得などを習得することをねらいとする。
講 義 概 要	<p>不祥事を起こす原因を知り、実践的な未然防止策を実行するために管理職としてどうするのか？豊富に事例を取り上げながら、その解決策を研修生に提示する。講義の中では「こんな時、どう対応する？」という視点から、具体的な事例を挙げて、研修生にその対応を考えてもらう方法を取り入れる。講義項目としては次のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 不祥事を起こす3つの原因 2. 不祥事予防に重要な3つの意識 3. 不祥事防止のための管理職の心得 4. 組織危機発生時の初期対応心得 5. 危機発生時のマスコミ初期対応の心得 6. 緊急記者会見のノウハウ
受講上の注意	なし
使 用 教 材	テキスト『実践 危機管理広報』（田中正博著 時事通信社出版局） 講義レジュメ
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要 (シラバス)

第3部課程第107期 (平成28年7月12日～8月5日)

課 目 名	危機における広報のポイント
時 限 数	2時限
担 当 講 師	真角 暁子 株式会社グッドアングル 代表取締役 総務省広報担当参与
ね ら い	国の成長戦略の大きな柱として地方創生が掲げられ、いまメディアの注目が自治行政に集まっています。一方、災害など非常時の際の広報の重要性も一層増しています。住民に速やかに情報を伝えご理解をいただくための、「常時と非常時」、「攻めと守り」の広報のポイントを、危機管理の観点も踏まえつつご理解いただくことを狙いとします。
講 義 概 要	講義題目「メディア対応および危機管理における広報のポイント」 ①メディアの特性 ②メディア対応のメリットおよびリスク ③広報におけるリスク管理 ④常時・非常時の広報 ⑤攻めと守りの広報 ⑥危機管理における広報のポイント
受講上の注意	多くの場合、マスコミは思わぬ時に突然訪れます。管理職であればメディアの取材に対応する機会が高まります。ご経験の有無にかかわらず、いざという時に適切に対応できるよう、自分事として受け取っていただきたくお願いします。
使用教材	特になし。
効果測定	なし
そ の 他	

第3部課程第107期 (平成28年7月12日～8月5日)

課 目 名	地方議会の最近の動向
時 限 数	2時限
担 当 講 師	氏名 江藤俊昭 山梨学院大学法学部政治行政学科教授、博士 (政治学、中央大学) 1956 (昭和 31) 年 東京都生まれ 1986 (昭和 61) 年 中央大学大学院法学研究科博士後期課程満期退学 社会活動：甲府市事務事業外部評価委員会会長、鳥取県智頭町行財政改革審議会会長、第29次・第30次地方制度調査会委員等、専門的知見 (葉山町、豊橋市、国立市等)、を歴任。現在、マニフェスト大賞審査委員、議会サポーター・アドバイザー (栗山町、芽室町、滝沢市)、地方自治研究機構評議員、中央大学法学部兼任講師、など。
ね ら い	地域経営の自由度が高まり、地方行政だけではなく、地方政治が重要となっている。その際、執行機関とともに、議事機関としての議会の新たな役割が期待されている。住民自治を進める議会の改革動向を、住民福祉の向上をめぐる議会の首長等との「機関競争」という視点から考えたい。
講 義 概 要	「住民自治の根幹をなす地方議会」(第29次地制調答申)の意味とともに、最近の議会改革の動向を住民福祉の向上との関連から確認する。 1. 民主主義の「危機」の恒常化か？ 2. 地方政治の台頭：地方行政重視からの転換 3. フォーラムとしての議会 4. 議会からの政策サイクル 5. 住民自治を担う議会の特徴と課題 6. 新しい議会の条件整備
受 講 上 の 注 意	主要参考文献 『Q&A 地方議会改革の最前線』(編著、学陽書房、2015年)、『自治体議会学』(ぎょうせい、2012年)、『自治体議会の政策サイクル』(編著、公人の友社、2016年)を事前事後に読むことが望ましい。
使 用 教 材	レジュメのみ
効 果 測 定	なし
そ の 他	なし

講義・演習概要 (シラバス)

第3部課程第107期 (平成28年7月12日～8月5日)

課 目 名	コミュニケーションの理論と実践
時 限 数	2時限
担 当 講 師	株)話し方研究所取締役会長 福田 健 <プロフィール> 中央大学法学部卒業 1967年 言論科学振興協会の話し方運動に参加 講師、指導部長、理事を歴任 1983年 (株)話し方研究所 所長 2004年 (株)話し方研究所 会長に就任
ね ら い	<p>管理職は行政組織の中にあつて、マネジメントをより効果的に推進していく役割を担っている。組織内部にあつて部門の長として部下の意欲、能力の向上を図ると共に、他部門との調整にあたり、外部に対しては組織を代表する者として、住民の信頼と協力を獲得するための働きかけが必要となる。</p> <p>このような役割をはたす上で、管理者にはすぐれたコミュニケーションスキルが求められる。とかく日常業務の中に埋没しがちなコミュニケーションの原理・原則をあらためて見直し、コミュニケーションの実践につながる「話し方」「聞き方」の技法を学ぶ。</p>
講 義 概 要	<p>上記「ねらい」のもとに、効果的なコミュニケーションのとり方を、原則をふまえつつ、実践的な方法を中心に、具体的に説き明かす。</p> <ol style="list-style-type: none"> 改めてコミュニケーション能力とは <ul style="list-style-type: none"> ◇最も重視される能力で、かつ困難度が高い ◇活性化のための3条件 ◇コミュニケーションにおける「相手」とは コミュニケーション効果を巡って <ul style="list-style-type: none"> ◇効果の決定権とは ◇機能を活用して効果をあげる ◇聞く能力を伸ばす 説明と謝罪のコミュニケーション <ul style="list-style-type: none"> ◇間違いを犯したらすぐ謝罪 ◇謝罪に不可欠な3条件 ◇説明と説明責任 <p>総括 マネジメントとコミュニケーション</p>
受講上の注意	なし
使用教材	講義レジメ (その他、参考資料配付予定) 福田 健 著 『『謝り方』の技術』(三笠書房)
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要 (シラバス)

第3部課程 第107期 (平成28年7月12日～8月5日)

課 目 名	自治体職員のためのコンプライアンス
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	<p>高橋 滋 一橋大学大学院法学研究科教授 (行政法、地方自治法、環境法) 昭和61年 一橋大学大学院博士後期課程満期退学 昭和61年 徳島大学専任講師、同助教授 平成 2年 一橋大学助教授、同教授を経て 平成11年 現職 (現在までに、国際・公共政策大学院長、副学長を歴任) 現在、公害等調整委員会委員、原子力損害賠償紛争審査会委員、 地方分権改革有識者会議提案募集検討部会長</p>
ね ら い	自治体職員のためのコンプライアンスとは法令遵守につけるが、現実の場面において、どのような法令に気をつけて執務をすべきかを、身近な例を通して、確認し、徹底を図る。
講 義 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ① 自治体コンプライアンスの特徴 ② 公務員法とコンプライアンス ③ 行政執務とコンプライアンス (1) (反社会的勢力との関係) ④ 行政執務とコンプライアンス (2) (公金の支出・管理との関係) ⑤ 行政執務とコンプライアンス (3) (行政情報の収集、管理、公開) ⑥ コンプライアンス確保のための組織づくり
受講上の注意	特になし。
使用教材	高橋滋監修「これからの自治体職員のための実践コンプライアンス」(第一法規)
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要 (シラバス)

第3部課程第107期 (平成28年7月12日～8月5日)

課 目 名	情報公開と個人情報保護
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	東京大学大学院教授 宇賀 克也 <プロフィール> 1978年3月 東京大学法学部卒 1978年4月 東京大学法学部助手 1981年7月 東京大学法学部助教授 1990年8月 ハーバードロースクール客員教授 1994年8月 東京大学大学院法学政治学研究科教授
ね ら い	<p>情報公開・個人情報保護については、行政のあらゆる分野に関連する基本的かつ不可欠な制度であり、ほぼ全ての地方公共団体で導入・運用されている。</p> <p>本講義では、制度の運用にあたって実際に生じた疑問や問題点を手掛かりとし、両制度を具体的かつ実践的に理解することをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>受講者から事前に質問を出してもらい、それに答えながら、情報公開と個人情報保護の論点について解説する。すなわち、総論から入るのではなく、自治体行政の現場で実際に職員が直面している具体的問題を素材にして、法的論点を解説する実践的な授業を行う。番号法の制定に伴い、自治体において番号条例の制定ないし個人情報保護条例の改正が重要な課題となっているため、番号法についても解説する。</p>
受講上の注意	質問を行う場合には、必ず自分または所属団体の意見を示すこと。
使用教材	宇賀克也：新・情報公開法の逐条解説 [第6版] (有斐閣) 宇賀克也：個人情報保護法の逐条解説 [第4版] (有斐閣) 宇賀克也：番号法の逐条解説 (有斐閣)
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要（シラバス）

第3部課程第107期（平成28年7月12日～8月5日）

課目名	メンタルヘルスにおけるリーダーシップ
時限数	2時限
担当講師	<p>佐藤 隆 グロービス経営大学院教授 <プロフィール> （2006年3月まで）東海大学教授（臨床心理士 精神保健福祉士）日本鋼管病院精神衛生室にて神経科で心理臨床、カウンセリング、心理検査に従事し、慶応大学医学部非常勤講師、明治学院大学心理学非常勤講師を経て現職。 財団法人パブリックヘルスリサーチセンター客員研究員、日本生産性本部メンタルヘルス研究所アドバイザー、ハンス・セリエ財団カナダストレス研究所上席客員研究員、早稲田大学オープンカレッジ講師</p>
ねらい	<p>① ストレスチェック義務化によるメンタルヘルス対策の変化。 ② 組織でどのように仕組み化して、心の健康と組織の活性化を向上させていくか。 ③ メンタルヘルス・マネジメントの担い手として、ラインケアをどのように進めるか。 ④ 個人のメンタルヘルス不全を未然防止するためのセルフケアをどのように進めるか。</p>
講義概要	<p>I：メンタルヘルスの必要性 1) 厳しくなるメンタルヘルス対策。 ① ストレスチェック義務化の背景 ② 企業の健康管理対象者のおおよそ50%がメンタル疾患 ③ 勤務上の理由で亡くなる「自殺件数」は、労働災害の死亡者数を上回る。 ④ メンタル不全（ICD-10の精神及び行動の障害）による休職者が増加し続けている。</p> <p>II：メンタルヘルス対策の構築と管理監督職の役割の重要事項 III：適切な対処（安全配慮義務）の仕方 IV：メンタルヘルスの中で特に大事なこと。</p>
受講上の注意	<p>① 知識とスキルを身に付けていただくことを目的に、全体的にインタラクティブにすすめていきます。 ② 講義形式・事例・演習という様式ですすすめていきます。</p>
使用教材	佐藤隆著「職場のメンタルヘルス実践ガイド」ダイヤモンド社
効果測定	アンケートにて測定する
その他 (他の課目との関連)	